

# 青森県報

第二千五百六十三号

平成十七年  
十二月五日  
(月曜日)

## 目次

### 告示

- 生活保護法による介護機関の指定……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出……………(同) ……二
- 生活保護法による指定介護機関の所在地変更の届出……………(同) ……二
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……二
- 生活保護法による指定介護機関の再開の届出……………(同) ……二
- 生活保護法による指定介護機関の再開の届出……………(同) ……二
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(経理課) ……三

### 出先機関

- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(西北地方農林水産事務所) ……三

### 海区漁業調整委員会

- 西部海区管内におけるさけ採捕の制限の一部解除の指示……………(事務局) ……三

## 告 示

青森県告示第九百一十号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、

介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十条の二第一号の規定により告示する。

平成十七年十二月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業の種類	居宅介護事業所		指定期間
			名称	所在地	
有限会社福祉企画サービス	青森市松森二丁目一三の六	訪問介護	有限会社福祉企画サービスヘルシヨンスター	青森市松森二丁目一三の六	平成 一七・二・一
有限会社青森介護事業所	青森市緑一丁目一三の三六	"	有限会社青森介護事業所	青森市緑一丁目一三の三六	一七・二・四
有限会社工ムケイ商事	青森市はまなす二丁目一八の二六	"	ヘルパーステーションのぼのぼ	青森市はまなす二丁目一八の二六 三浦歯科二階	一七・二・一
社会福祉法人さくら会	十和田市東一番町二の五〇	訪問看護	ごのへ訪問看護ステーションさくら荘	三戸郡五戸町大字倉石中戸字新山平六四の一	一七・三・一
社会福祉法人宏仁会	東津軽郡平内町大字小湊字薬師堂六三の二三	通所介護	ケアセンターつばき荘	東津軽郡平内町大字東田沢字無沢一四の一	"
医療法人 慈会	青森市大字浅虫七字蛸谷六五の三七	認知症対応型共同生活介護	グループホーム	青森市大字浅虫七字蛸谷三二七の三	一七・二・一
有限会社田中運送グループ	北津軽郡鶴田町大字鶴田字小泉一三三〇の一三三	"	グループホーム	北津軽郡鶴田町大字鶴田字小泉三〇四の一	一七・二・一〇
倉石ハート株式会社	三戸郡五戸町大字倉石中戸字上三平一の一	"	グループホーム	下北郡佐井村大字目一井原田川目一九の一	一七・二・八



名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	再開年月日
有限会社上十三ケア・サポート	十和田市西三番町一四の二一	上十三ケア・サポート居宅介護支援事業所	十和田市西三番町一四の二一	平成一七・〇・一

青森県告示第九百六号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

平成十七年十二月五日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

- 「 東北労働金庫青森支店 青森市新町二丁目 を
- 「 東北労働金庫青森支店 青森市本町三丁目 に改める。

### 出 先 機 関

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、赤石川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十七年十二月五日

西北地方農林水産事務所長 笹 森 新 一

区役員の氏名	住 所	就任及び退任の年月日
監事 佐藤 清徳	西津軽郡鰯ヶ沢町大字種里町字有原一五〇	平成一七・九・元就任
内山 晴弘	大字姥袋町字霜坂熊ヶ	"
工藤 幸弘	大字南金沢町字平塚一三四	"
佐藤 清徳	大字種里町字有原一五〇	一七・九・六退任
内山 晴弘	大字姥袋町字霜坂熊ヶ	"
工藤 幸弘	大字南金沢町字平塚一三四	"

### 海 区 漁 業 調 整 委 員 会

青森県西部海区漁業調整委員会指示第六号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項の規定により、大型クラゲの大量来遊による漁業被害の軽減を図るため、青森県西部海区漁業調整委員会指示第四号で指示したさけ採捕の制限の一部解除について、次のとおり指示する。

平成十七年十二月五日

青森県西部海区漁業調整委員会

会 長 船 橋 正 良

平成十七年九月十六日付け青森県西部海区漁業調整委員会指示第四号の三により指示したさけ採捕の制限について、次の表のとおり、その一部を解除する。

解除後	解除前	区分
同 右	陸奥湾の海域及び東津軽郡 外ヶ浜町字平館、金釜岩 たけが崎の東端に設置し 三ヶ柱の真方位に設置し 十分の線以南の海域	海 域
平成十七年十一月十日 まで	平成十七年十一月十日 まで	期 間
同 右	小型定置漁業、及び 定式さし網漁業 びはえなし網漁業	漁 業

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一  
号 青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七  
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭